

目 次

1. おおいたトラックふれ愛デイ（「トラックの日」記念イベント）のご案内	1
2. 過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナーの開催	2
3. 令和元年度 第1回事業推進評議委員会を開催	3
4. 令和元年度 60分でわかるトラック重大事故対策セミナーを開催	4
5. 「おおいた専修学校&県内企業総合ガイダンス2019」に参加	5
6. 特殊車両通行許可制度講習会を開催	5
7. 街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果	6
8. 労災に二次健康診断を受けよう!!	7
9. 秋の全国交通安全運動 実施要綱	9
☆青年部だより	
チャリティゴルフコンペの開催	11
☆行政だより	
(1) デイジーゼル車規制を実施しています!!	12
(2) Youtube等を活用した「横断歩道でのマナーアップ」の周知について	15
(3) 8月以降における熱中症予防対策の徹底について	17
☆国税だより	19
☆大分産業機械技能教習所だより	20
☆陸災防だより	
講習案内	21
第40回 大分県フォークリフト運転競技大会を開催	23
☆お知らせ	
(1) 大分県トラック会館 会議室の料金改定について	25
(2) NASVAからのお知らせ	26
(3) 第14回 NASVA安全マネジメントセミナー開催のお知らせ	27
(4) ラウンドアバウトの社会実験を実施します（宇佐市安心院支所前交差点）	29
(5) 業務改善助成金について	31
(6) 大分県トラック協会関連施設の改修工事について	35
(7) 会員名簿訂正方のお願い	35
(8) トラック運送業界の景況感（平成31年4月～令和元年6月期）	36
(9) 燃料情報	36
(10) 行事予定表	38
(11) 帳票関係価格変更のお知らせ	39
(12) 帳票関係FAX注文書	40

**当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。
閲覧用パスワードは「6311」です。**

おおいたトラックふれ愛デイ

(「トラックの日」記念イベント)のご案内

○日時：令和元年9月29日(日) 10:30～16:00

○場所：別府ビーコンプラザ 芝公園 (別府市山の手町12番1号)



東エントランス

芝広場

活魚車

飲食店ブース

ステージ

特殊車両展示
トラック試乗会

ふわふわ

別府公園

ステージ

- 10:30～ パワーシティオーイタショー①
- 12:30～ 魚のつかみどり①
- 13:00～ トラバラ公開収録
トラック野郎アームレスリング大会
- 14:00～ パワーシティオーイタショー②
- 15:00～ 魚のつかみどり②

飲食店ブース

フレッシュジュース
かき氷
フランクフルト
フライドポテト

鉄板一家
TEPPAN IKA
お好み焼き・焼きそば

Jerrys popcorn
ポップコーン

お好み焼き・焼きそば

ポップコーン

過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナーの開催 (経営者・運行管理者等対象)

ドライバーの健康に起因する事故は増加傾向にあり、「過労死等防止対策白書」によると、脳・心臓疾患の労災支給決定件数は、道路貨物運送業が最も多い状況です。

業界として、健康起因事故防止対策等への強化に取り組むことが喫緊の課題であるため、標記セミナーを下記のとおり実施いたします。

※当セミナーは、Gマークの申請において加点対象（受講修了書授与）となります。

記

1. 開催日時 令和元年10月9日(木) 13:30～16:30
2. 開催場所 大分県トラック会館 5階大会議室
大分市向原西1丁目1番27号 TEL 097-558-6311
3. セミナー内容
 - テーマⅠ 「過労死等の認定基準、過労死事例、働き方改革関連法について」
講師 陸上貨物運送事業労働災害防止協会
福岡駐在 安全管理士・衛生管理士 田畑裕司氏
 - テーマⅡ 「過労死等の防止に向けたアクションプラン
全ト協の取り組み、計画の進捗状況について」
講師 全日本トラック協会 交通・環境部 選任講師
 - テーマⅢ 「ドライバーの健康管理対策、大分産業保健総合支援センターの活用について」
講師 大分産業保健総合支援センター相談員 増井太朗氏

過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナー 参加申込書

日時 令和元年10月9日(木) 13時30分～
場所 大分県トラック会館 5階 大会議室

会社名

役職	氏名

※恐れ入りますが、**令和元年9月27日(金)**までに、本用紙をご使用頂き、協会事務局宛 (FAX 097-552-1591) に、返信いただきますようお願い致します。(担当:佐藤・岡部)

令和元年度 第1回事業推進評議委員会を開催

公益社団法人大分県トラック協会（仲浩会長）は、8月2日（金）、外部有識者（消費生活や環境、メディア、建設等の関係者）と運送事業者を委員とする事業推進評議委員会を開催した。

委員会では、内村隆志委員長（前交通安全協会専務理事）が挨拶を行った後、内村委員長が議長となり、令和2年度に向けた事業の取組、予算編成などを協議し、委員からは活発な意見が挙げられ、大変有意義な委員会となった。



内村隆志委員長



仲浩会長



【委員会からの主な意見】

- 業界PRについて
 - ・若年者は就職先企業の選定に休日を重視する傾向がある。
仕事内容だけでなく、ドライバーの余暇の過ごし方なども紹介してみてもどうか。
- 「トラックの森」植樹活動について
 - ・実施内容を検討し、PR効果を高める必要がある。
 - ・植樹するだけでなく、過去に自分が植えた木を見に来てもらう「植樹同窓会」を行うことも良いのではないかと。
- Gマークについて
 - ・広報費をかけずインパクトのあるPR方法を検討する必要がある。
- 協会ホームページについて
 - ・各事業の動画を上げてみてどうか。
- 人材確保について
 - ・協会が行っている資格取得助成を広く広報した方がよい。
 - ・私立学校では、資格取得を売りにしているため、大分産業機械技能教習所のPRを広く周知すべきではないかと。

令和元年度

60分でわかるトラック重大事故対策セミナーを開催

令和元年8月22日(木)大分県トラック会館において標記セミナーが(公社)全日本トラック協会及び(公社)大分県トラック協会の共催で開催され、会員事業所から33名が参加した。

冒頭に、三宮俊二交通・環境対策委員長及び後援いただいた東京海上日動火災保険(株)の幸英治大分支店長から挨拶があった後、(公社)全日本トラック協会 交通・環境部の永富やよい課長代理から「各種交通事故防止対策の進捗状況」について説明



三宮交通・環境対策委員長

がなされた。セミナーの第一部では東京海上日動リスクコンサルティング(株)の主席研究員 八田恒治氏から、重大事故につながりやすい事業用トラックの事故事例や統計について説明があ



幸大分支店長

た。第二部のグループディスカッションでは、8名程のグループに分かれ、各事業所における交差点事故防止に対する取組みや、今後取り入れていきたいこと等について、ディスカッションが行なわれた。

普段なかなか知ることのない他社の教育方法や取組み状況などが聞けるなど、大変有意義なセミナーとなった。



永富課長代理



八田主席研究員



セミナーの様子

「おおいた専修学校&県内企業総合ガイダンス2019」に参加 ～高校生に業界の魅力をアピール～

おおいた専修学校&県内企業総合ガイダンス2019実行委員会（一般社団法人 大分県専修学校各種学校連合会）が主催する高校生及び専門学生向け合同説明会「おおいた専修学校&県内企業総合ガイダンス2019」が8月29日(木)、大分市南春日町の大分イベントホール大ホールにおいて開催され、(公社)大分県トラック協会が団体枠で参加した。

ブースでは、ドライブシミュレーターを実施するなどして、多くの高校生を呼び込む工夫を凝らし、43名の学生が訪れた。



県ト協ブースの様子

特殊車両通行許可制度講習会を開催

大分県トラック協会鉄鋼・重量部会（三浦政人部会長）は、8月5日(月)大分県トラック会館において特殊車両通行許可制度講習会を開催し、会員事業所から51名が出席した。

会には、公益社団法人全日本トラック協会輸送事業部の礎司郎調査役をむかえ、「大型車両に係わる最近の法令・通達改正状況」や「高速道路に係わる大口・多頻度割引の見直しの対応」についての講話があった。

また、平成31年1月以降の特殊車両通行許可制度の改正内容について詳細な説明も行われ、大変有意義な講習会となった。



三浦部会長



講師の礎調査役

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、令和元年8月に実施された結果についてご報告致します。

支部名/分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	備 考
大分西	中央西	7:30~8:00	大分市新川町 新川交差点	3社	3人	8月20日
	大分南	7:30~8:00	大分市中判田 白滝橋北交差点	3社	10人	8月20日
大分東		7:30~8:00	大分市 大分東警察署前	9社	9人	8月20日
別 杵	杵 築	7:30~8:00	国東市武蔵町 みなと交差点	3社	13人	8月20日
県 北	中 津	7:45~8:15	中津市 スーパー細川沖代店前	雨天中止		8月20日
	宇 佐	7:45~8:15	宇佐市 柳ヶ浦高校前			8月20日
西 部	玖 珠	7:30~8:00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	雨天中止		8月20日
	日 田	7:30~8:00	日田市 玉川交差点			8月20日
県 南	白・津	11:00~11:30	津久見市 津久見交番前	11社	11人	8月20日

※令和元年8月26日現在 報告受理分のみ列記

街頭啓発活動の様子



中央西支部



別杵支部杵築分会



県南支部白津分会



大分南支部

労災の 二次健康診断を 受けよう!!

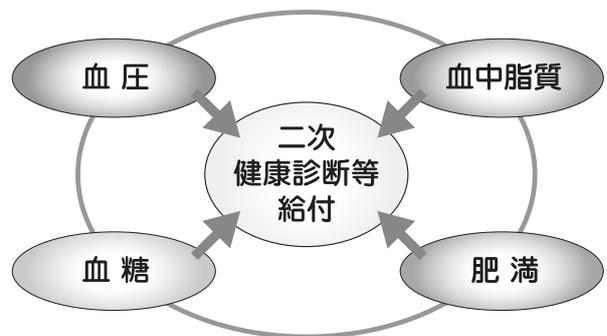
無料



二次健康診断(二次健康診断等給付)は、定期健康診断の結果、
脳・心臓疾患を発症する危険性が高いと判断された方々を
対象に行われる無料の制度です。

◆労災の二次健康診断とは？

二次健康診断等給付は、直近の定期健康診断等の結果、脳・心臓疾患を発症する危険性が高いと判断された方々に対して、その状態を把握するための必要な検査を行う二次健康診断及び、脳・心臓疾患の発症の予防を図るための医師等による特定保健指導を、受診者の負担なく受けることができる制度です。



一次健康診断の結果で、脳・心臓疾患に関連する4項目について、異常の所見がある時に受けることができる。

※基本的には4項目に異常の所見がある方が対象になりますが、産業医が総合的に判断し、たとえば長時間労働などで異常の所見があると診断した場合でも受けることができます。

二次健康診断等給付について

近年、定期健康診断による有所見率が増加するなど、健康に問題を抱える労働者が増加傾向にあります。業務によるストレスや過重な負荷により、脳血管疾患及び心臓疾患等を発症し、死亡または障害状態に至ったとして労災認定される件数も増加傾向にあります。このような疾患の発症は、本人やその家族はもちろん、企業にとっても重大な問題であり、社会的にも「過労死」等として大きな問題となっています。

◆二次健康診断の概要

二次健康診断は、医療機関において直接、健康診断・指導そのものを給付するもの（現物給付）です。そのため、受診した方が費用を負担することはありません。また労災保険料にも反映しませんので、しっかり活用しましょう。



二次健康診断

脳血管と心臓の状態を把握するための検査

特定保健指導

- ◎栄養指導
- ◎運動指導
- ◎生活指導

検査項目

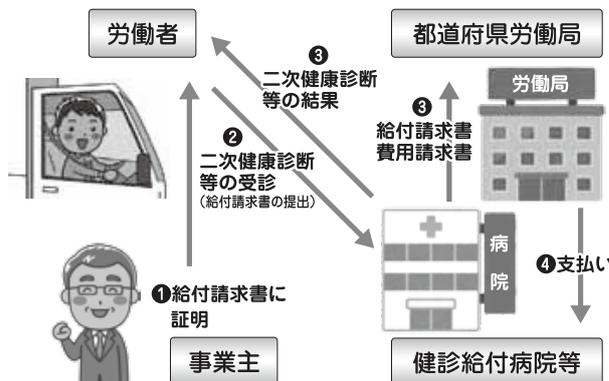
- | | |
|---------------|---------------------------|
| ① 空腹時血中脂質検査 | ④ 負荷心電図検査または胸部超音波検査の何れか一方 |
| ② 空腹時血糖値検査 | ⑤ 頸部超音波検査 |
| ③ ヘモグロビンA1c検査 | ⑥ 微量アルブミン尿検査 |

- ①は、一次健康診断で受検した場合は行いません。
②は、一次健康診断の尿蛋白検査で疑陽性(±)または弱陽性(+)の所見が認められた場合。

◆二次健康診断等給付の流れ

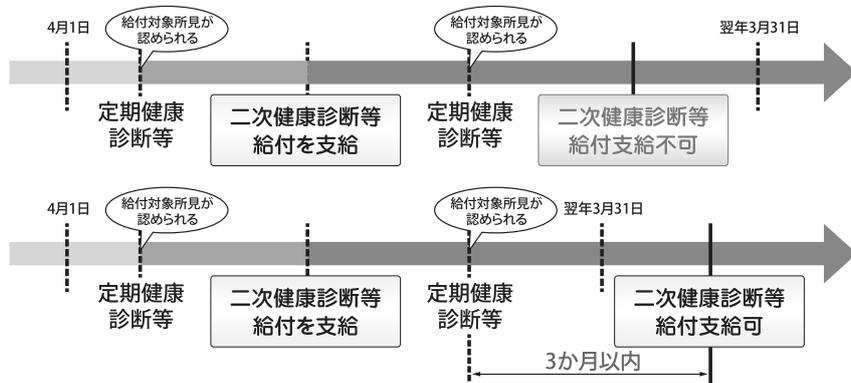
労災病院または都道府県労働局長が指定する病院・診療所（健診給付病院等）において直接、二次健康診断および特定保健指導を無料で受診できます。

二次健康診断等給付の流れは、右図のようになります。⇨



◆請求にあたって

二次健康診断等給付の請求は、一次診断の受診日から3か月以内に行うことが必要です。原則、それを過ぎて請求が行われた場合は、受けることができません。また、1年度内で1回のみ受けることができます。



詳細はこちら

厚生労働省 ウェブサイト
二次健康診断等給付の請求手続
<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040325-1.html>

詳しくは、お近くの労働局・労働基準監督署にお問い合わせください。

令和 元年 8月



秋の全国交通安全運動 実施要綱

～ 世界が見ているあなたの交通マナー ～

1 目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による交通環境の改善に向けた取組を推進することで、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、全国一斉に展開されるものです。

2 期間

令和元年 9 月 21 日 (土) から同年 9 月 30 日 (月) までの10日間



※ 9 月 26 日 (木) ～ 県警による一斉交通指導取締り

大分は、
優しいマナーと
思いやりの運転県。



3 運動の重点 (裏面参照)

- 子供と高齢者の安全な通行の確保
- 高齢運転者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶 ～ 飲んだらのれん～



4 運動の実施要領

- (1) 連携を密にし、実施計画を策定し、推進体制を確立すること。
- (2) 組織の特性をいかして地域住民が参加しやすいよう創意工夫し、街頭キャンペーン等、諸活動を展開し、又は支援すること。
- (3) マスメディア、インターネット、携帯端末、ポスター、広報車等、各種の媒体を活用した広報啓発活動を活発に展開することで、交通安全意識の高揚を図ること。
- (4) 所属の全職員に対し、本運動の趣旨を周知し、職員自身が交通法令を遵守し、率先して模範的な交通行動を示すよう特段の配慮をすること。
- (5) 各市町村は、地域、家庭、職域、幼稚園・保育所・小学校、高齢者が利用する機会の多い施設等において、民間団体や交通ボランティア等との幅広い連携を図りながら、高齢化が進む交通ボランティアの活性化と若者の交通安全意識の向上を図るための諸活動を展開すること。
- (6) ラグビーワールドカップ2019™日本大会の大分県開催において、来県者が安全・安心に通行できるよう、県民の交通マナーアップに配慮した諸活動を展開すること。

5 効果評価の実施

運動終了後に、次回以降の運動がより効果的に実施されるよう施策等の検証を実施し、**県交通安全推進協議会事務局**においてとりまとめを行います。



子供と高齢者の安全な通行の確保

交通法令の遵守と横断歩道でのマナーアップを心がけましょう！

子供と高齢者に対して思いやりのある運転をしましょう！

- ★ 次代を担う子供のかげがえのない命を社会全体で守ることが重要です！
- ★ 高齢者の交通事故死者数が依然として多く、その減少が強く求められています！



- 幼児・児童が日常的に移動する経路等の安全確保に努めましょう
- 日常生活を通じて保護者から幼児・児童への交通安全教育を促進しましょう
- 高齢者自身が身体機能の変化を認識し事故にあわないよう心がけましょう
- 高齢歩行者の死亡事故の特徴（道路横断等）等を踏まえた交通安全教育を行いましょう

高齢運転者の交通事故防止

サポカーSの普及啓発に努めましょう！

運転免許証自主返納の促進に努めましょう！

- ★ 高齢運転者による重大交通事故が発生しています。

- 高齢運転者の身体機能の変化（視野の低下、筋力の衰え等）が運転に及ぼす影響についての交通安全教育や広報啓発を行いましょう
- 70歳以上のドライバーの高齢者マークの使用促進や、高齢者マーク表示車両への保護義務について周知徹底に努めましょう



夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

反射材用品等の着用促進に努めましょう！

自転車安全利用五則を遵守しましょう！

早めのライト点灯とライトアップ走行を励行しましょう！

- ★ 日没時間の急激な早まりとともに、例年、夕暮れ時や夜間には重大事故に繋がるおそれのある交通事故が多発しています。

- 自転車損害賠償責任保険等への加入促進に努めましょう



全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ★ 後部座席シートベルト着用率、チャイルドシート使用率が未だ低調です。

- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の必要性・効果に関する理解の促進と着用義務の周知徹底に努めましょう



飲酒運転の根絶

- ★ 全国的に飲酒運転による悲惨な交通事故が後を絶ちません！

- 飲酒運転を絶対に許さない環境作りの促進と、飲酒運転をさせない運転者教育の推進に努めましょう
- ハンドルキーパー運動の周知徹底や、公共交通機関等の利用促進を図りましょう



青年部だより

チャリティーゴルフコンペの開催について

例年開催しています、チャリティーゴルフコンペについてお知らせいたします。

○日 時：令和元年11月26日(火) 9：00～ 受付
10：04～ スタート

○場 所：大分カントリークラブ（月形コース）
大分市大字月形1122番地 TEL：097-595-1084

○会費等：コンペ費 5,000円（チャリティー代1,000円を含む）
プレー代 5,800円（税込、食事別、セルフ）

○人 数：最大56名（in、out各7組 確保予定）

○申込み：別紙申込書にてお申し込みください。

○その他：① 開会式は行わず順次スタートし、表彰式のみ実施
② 詳細については、青年部実行委員にて協議
③ 順位はダブルペリア方式（天井なし）にて決定
④ 雨天延期（前日の正午に判断）

◇青年部会員を募集しています

- 協会会員事業所で、48歳以下の経営者、後継者及び管理者

【問合せ】 公益社団法人 大分県トラック協会青年部事務局 三好・岡部
電話 097-558-6311 メール miyoshi@ota.or.jp

東京都では ディーゼル車規制を実施しています！！

■規制の内容は？

東京都環境確保条例（略称）で定める粒子状物質排出基準を満たさないディーゼル車（乗用車を除く。）は、東京都内での走行が禁止されています（島しょ地域を除く。）。

■どういう車が規制対象なの？

『都内を走行する以下のディーゼル車』です。（登録地は問いません。）

ナンバープレートの分類番号

東京(100)
あ〇〇-〇〇

ナンバープレートの分類番号	規制対象車種（用途）	例示（形状）	備考
100 400 600 など	貨物自動車	トラック （キャブオーバー・トラクターなど） バン	◎自家用、事業用の種別を問いません。 ◎小型、普通自動車の種別を問いません。
200 （一部500、700）など	乗合自動車 （乗車定員11人以上）	バス マイクロバス	
800 など	特種用途自動車	冷蔵冷凍車 コンクリート・ミキサー車など	◎乗用車タイプをベースにしたものは規制の対象外

※乗用車は、規制対象外。新しい型式（新短期規制以降）のディーゼル車は適合しています。都内走行が可能です。

詳しくは、裏面でチェックしましょう！

■規制対象となる車はどうすればいいの？

- （1）低公害車（EV、ハイブリッド車、CNG車）、ガソリン車や東京都環境確保条例の規制に適合しているディーゼル車などに買い替えてください。
- （2）あるいは、九都県市が指定した粒子状物質減少装置（酸化触媒等）を装着する必要があります。



九都県市指定
粒子状物質減少装置ステッカー

- ・装置を装着した場合は、速やかに登録はがき（装置装着データ）を東京都まで送付してください。
- ・指定装置の装着証明書は、必ず車両に備え付けてください。
- ・指定装置を装着した車両には、九都県市指定粒子状物質減少装置ステッカーを貼ってください。



都は監視カメラで都内走行を確認しています。

◇ 東京都環境確保条例に違反した場合は、運行禁止命令や公表などの行政処分の対象となります。

車検証であなたの車をチェック!

ディーゼル車ですか? NO → ① ○ (対象外)

YES ↓

東京①〇〇
あ〇〇-〇〇

1、2、4、6、8ナンバー車ですか? NO → ② ○ (対象外)

YES ↓ ※ 8ナンバー車で、乗用車タイプをベースにしたものは、NO
※ 5、7ナンバー車で、乗合自動車(バス、マイクロバス)は、YES

型式は何ですか? 自動車検査証(車検証)の「型式」欄の識別記号を確認してください(「例 KC-12345」の「KC」部分)。

★K、N、P、S、U、W、KA、KB、KC → ③ × (規制対象)

★KE、KF、KG、KJ、KK、KL、HA、HB、HC、HE、HF、HM → ④ × or ○ (要確認)

★KR、KS、HY、HZ、PA、PB、PJ、PK等の新短期規制の型式 } → ⑤ ○ (適合)

★ADG、BDG、2PG、2KGなどの新長期規制以降の型式(数字・アルファベットの混合3桁) }

判定	① ② ⑤	→ ○	⇒ 走行できます
	③ 規制対象です	→ ×	⇒ 走行できません
	④ 確認が必要です	→ × or ○	

④については、車両によっては規制に適合している車両があります。メーカー(ディーラー)又は下記の「問合せ先」にお尋ねください。

※規制の対象であっても九都県市の指定した粒子状物質減少装置を装着すれば都内走行は可能です。

◆輸入車、改造車、型式欄に識別番号がない場合などは、「問合せ先」にお尋ねください。
◆車検証の備考欄に記載の「NOx・PM適合」の有無は、都条例の適否を示すものではありません。

【問合せ先】 東京都環境局環境改善部自動車環境課

○ ディーゼル車規制相談窓口 TEL 03-5388-3528 FAX 03-5388-1382
e-mail S0000628@section.metro.tokyo.jp

○ 黒煙ストップ110番 TEL 03-5388-3590

○ 東京都環境局ホームページ(自動車環境)
<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/vehicle/index.html>

【受付時間】
祝日等都庁閉庁日を除く
月曜日から金曜日まで
9:00 ~ 17:00

◎ディーゼル車規制は、東京都のほか、埼玉県、千葉県及び神奈川県などでも実施しています。



登録番号(31)34号

エコドライブ10のすすめ

エエふうけいに、あいたいね。

晴れ渡った空、豊かな緑、そんな爽やかなよい風情は、空気がきれいだからこそ見られるもの。エコドライブ10のすすめを実践する事は大気環境改善と地球温暖化防止につながります。エコドライブ10のすすめの頭文字をつなげると「エエふうけいにあいたいね。」
青空を思いながら、実践してみませんか？

エ	エンジンブレーキを使いましょう。 停止位置を予測して、早目のアクセルオフ	に	荷物は必要モノだけを。 不要な荷物は積まないようにしましょう
エ	エアコンの使用は控えめに。 エアコンの温度設定はこまめに調節	あ	アイドリングストップ。 無用なアイドリングをやめましょう
ふ	ふんわりアクセルのスタート。 発進は一呼吸おいて徐々にアクセル	い	違法駐車はやめましょう。 渋滞を招くので、違法駐車はやめましょう
う	運転は加減速を少なく。 車間距離にゆとりをもって、加減速の少ない運転をしましょう。	たい	タイヤの空気圧チェック。 タイヤの空気圧を適正に保つなど、確実な点検・整備を実施しましょう
けい	計画的なドライブを。 出かけの前に渋滞等の情報をチェックしましょう	ね	燃費を把握しよう。 燃費を把握することを習慣にしましょう。

リーフレットに関するお問い合わせ

埼玉県	環境部大気環境課 048-830-3064 ◆ホームページ◆ http://www.pref.saitama.lg.jp/a0504/diesel.html
千葉県	環境生活部大気保全課 043-223-3810 ◆ホームページ◆ http://www.pref.chiba.lg.jp/taiki/jidousha/kisei/01unkoukisei.html
東京都	環境局環境改善部自動車環境課 03-5388-3510 ◆ホームページ◆ http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/vehicle/air_pollution/diesel/index.html
神奈川県	環境農政局環境部大気水質課 045-210-4180 ◆ホームページ◆ http://www.pref.kanagawa.jp/div/0515/
横浜市	環境創造局環境保全部大気・音環境課 045-671-3843 ◆ホームページ◆ http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/mamoru/koutsukankyo/kisei/
川崎市	環境局環境対策部大気環境課 044-200-2531 ◆ホームページ◆ http://www.city.kawasaki.jp/krashi/category/29-1-8-9-0-0-0-0-0.html
千葉市	環境局環境保全部環境規制課 043-245-5190 ◆ホームページ◆ http://www.city.chiba.jp/kankyo/kankyochozen/kankyokisei/zidousya.html
さいたま市	環境局環境共生部環境対策課 048-829-1330 ◆ホームページ◆ http://www.city.saitama.jp/001/009/005/p048026.html
相模原市	環境経済局環境共生部環境保全課 042-769-8241 ◆ホームページ◆ http://www.city.segami-hara.kanagawa.jp/kankyo/018110.html

九都県市あおぞらネットワーク <http://www.9taiki.jp/>
九都県市で共同して実施しているPM減少装置や低公害車の指定制度などを紹介しています。

◆「自動車NOx・PM法」の規制については…
環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/air/car/noxpm.html>
最寄の運輸支局、自動車検査登録事務所にお問い合わせください。

平成28年7月発行
九都県市首脳会議環境問題対策委員会大気保全専門部会

埼玉・千葉・東京・神奈川で ディーゼル車規制実施中

平成15年10月からディーゼル車規制を実施した結果、九都県市の大気環境は大幅に改善しました。しかし、二酸化窒素(NO₂)や浮遊粒子状物質(SPM)の環境基準を、継続的・安定的に達成しているとは言えない状況です。大気環境のさらなる改善のために、環境により良い自動車の利用をお願いします。

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市では、規制への対応に必要な粒子状物質(PM)減少装置の共同指定や広報活動など、連携して取り組んでいます。



九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)では、規制への対応に必要な粒子状物質(PM)減少装置の共同指定や広報活動など、連携して取り組んでいます。

九都県市首脳会議

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県 条例のディーゼル車規制

●条例の主な内容●

基準を満たさないディーゼル車は、**平成15年10月1日から1都3県の地域で運行が禁止されています。**
(初度登録から7年間の猶予期間があります。)

	1都3県の条例
対象地域	各都県の全域 ※東京都は恩しよ地域を除く全域
対象車種	軽油を燃料とするトラック、バス及びこれらをベースに改造した特種用途自動車
猶予期間	初度登録から7年間
罰則等	50万円以下の罰金

●条例のPM排出基準を満たさないディーゼル車(乗用車を除く)●

自動車検査証の「型式欄」に次の記号がある車両

- | | |
|---|--|
| 平成15年10月1日施行の基準
(1都3県の各条例とも同じ基準) | ① K-, N-, P-, S-, U-, W-
記号がない昭和54年ごろまでに製造された車両
② KA-, KB-, KC- |
| 平成18年4月1日から施行されている
二段階目の基準(埼玉県・東京都2条例のみ規定) | KE-, KF-, KG-, KJ-, KK-, KL-,
HA-, HB-, HC-, HE-, HF-, HM-
上記の型式であっても、規制に適合している車両もあります |

違反車両 違反車両の運行に対して、運行禁止命令を出します。
運行禁止命令に従わない場合は、罰則(罰金)の適用があります。

ご注意!

- PM減少装置を装着して条例の規制に対応しても、「自動車NOx・PM法」の規制を受け、法に基づく期限までしか使用できない場合があります。
(平成14年8月1日以降の車検の際に車検証の備考欄に使用可能最終日などが記されます。)
- ディーゼル乗用車は、条例の規制対象外ですが、自動車NOx・PM法の対象になります。
- 各条例の詳細については、各都県にお問い合わせください。
※貨物の運送等を委託する向主も、条例を遵守する自動車を使用するようにする義務があります。
この義務に違反した場合は、勧告や氏名公表をする場合があります。

●規制への対応●

- より低公害な車への買い替え
天然ガス車、LPG車、ハイブリッド車、ガソリン車、最新規制のディーゼル車等
- PM減少装置の装着
九都県市では、条例のPM排出基準に適合させるために必要なPM減少装置を共同して指定しています。
PM減少装置の装着証明書は、運行の際は必ず携帯してください。



九都県市指定PM減少装置

- 指定装置には、「DPF」と「酸化触媒」があります。
- DPF** ディーゼルエンジンの排出ガスに含まれるPMを、フィルターにより捕集し、燃焼等で除去する装置
- 酸化触媒** ディーゼルエンジンの排出ガスに含まれるPMを、白金等の触媒作用(酸化作用)で除去する装置
- 指定装置は、ホームページ(<http://www.9taiki.jp/>)で公開している「指定装置の一覧」で確認できます。
- 「型式」欄に ①P-, U- などの記号がある車両は、DPFに対応可能
- 「型式」欄に ②KC- などの記号がある車両は、主に酸化触媒に対応可能
- 「型式」欄に ③KK-, KL- などの記号がある車両は、平成18年4月1日から埼玉県及び東京都で施行されている二段階目の基準に酸化触媒で対応可能

Youtube等を活用した「横断歩道でのマナーアップ」の周知について（依頼）

標記について、大分県交通安全推進協議会から周知依頼がありましたので、お知らせします。

交推協第51号

令和元年8月2日

大分県交通安全推進協議会委員
各市町村交通安全推進（対策）協議会長 殿
各 振 興 局 長

大分県交通安全推進協議会
会 長 広 瀬 勝 貞

Youtube等を活用した「横断歩道でのマナーアップ」の周知について（依頼）

当協議会では、横断歩行者の保護と、大分県も会場となるラグビーワールドカップ2019™日本大会の開催に伴い、国内外から県下を訪れる方々へのおもてなしとして、「横断歩道でのマナーアップ」を中心とした交通マナーの向上を昨年から呼びかけてきました。

この度、大分県警察においても、国民的人気を誇る県出身タレントである指原莉乃さんを起用し、更なる「横断歩道でのマナーアップ」推進活動を展開していくこととなり、別添のとおり当協議会に活動の周知について協力依頼がありました。

つきましては、各市町村、関係機関・団体の皆様におかれましても、動画サイトYoutubeの大分県警察公式チャンネルに公開されている、当該コマーシャルを周知していただき、横断歩道でのマナーアップ推進活動にご協力をお願いいたします。

なお、別添文書に表記されている当該コマーシャルのURL、QRコード等を参考にしていただき、ご活用をお願いいたします。

事 務 局

大分県生活環境部生活環境企画課
交通安全推進班担当：平川太一

TEL：097-506-3062

FAX：097-506-1741

E-MAIL：hirakawa-taichi@pref.oita.lg.jp

「横断歩道でのマナーアップ推進」について（依頼）

このたび、県警では、交通事故総量抑制対策事業の一環として、横断歩道でのマナーアップを推進するために、大分県出身タレントの指原莉乃さんを起用したテレビ・ラジオコマーシャル等を製作し、7月29日から放送を始めたところです。

つきましては、YouTube大分県警公式チャンネルにおいて、指原莉乃さんを起用したテレビコマーシャルを公開していますので、各市町村、交通安全推進協議会構成団体に対して、その旨を周知していただき、横断歩道でのマナーアップ推進活動に御活用いただければ幸いです。

担当：大分県警察本部交通企画課安全係

指原莉乃さんを起用したポスター



YouTube大分県警公式チャンネル

YouTube『大分県警察公式チャンネル』



<https://www.youtube.com/channel/UCXgB2Mfl6FYkx0kWomBd2pA>

8月以降における熱中症予防対策の徹底について

大分労働局労働基準部健康安全課

職場での熱中症予防対策については、「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」等の取組を行い、関係団体等と連携し取り組んでいるところです。

今般、7月末までに報告があった全都道府県の熱中症の件数を取りまとめた（別紙）ところ、猛暑であった昨年同時期と比較して、死傷者については大幅に減少していますが、7月については、速報値ではあるものの、死亡者数が同数となっています。

熱中症の発症のピークが、一般に7月から8月であることや、本年度は、特に7月下旬から急激に気温が上昇していることから労働者が熱順化（熱に慣れ当該環境に適応すること）していない状況であることが想定されることから、8月以降においても、職場における熱中症予防対策の更なる徹底が必要です。

また、労働者の熱順化については、熱へのばく露が中断すると4日後には順化の顕著な喪失が始まります。このため、夏季休暇後など、一定期間暑熱環境における作業から離れ、その後再び当該作業を行う場合等においては、労働者は熱に順化していない状態に再び戻っていることが想定されることに特段の留意が必要です。

つきましては、貴職におかれましては、8月以降の職場における熱中症予防対策の徹底に向け、労働者の熱順化の状況を踏まえた対策の実施に留意する等により、熱中症予防対策に一層の取組を進めていただけるよう、関係事業場への周知について特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

STOP!熱中症

令和元年5月～9月

クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図る —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業場でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取り組みましょう!

●実施期間：令和元年5月1日から9月30日まで（準備期間平成31年4月、重点取組期間令和元年7月）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
	5/1	キャンペーン期間			9/30
準備期間		重点取組期間			

(別 紙)

熱中症による月別の労働者死傷病報告数 (平成30年、平成31年・令和元年) (人)

	5月以前	6月	7月	7月末までの累積数			
平成31年・令和元年 ※同年7月末時点の速報値	28 (0)	24 (0)	20 (7)	72 (7)			
平成30年 ※同年7月末時点の速報値	17 (0)	40 (1)	129 (7)	186 (8)	8月	9月	10月以降
平成30年 ※確定値	19 (0)	60 (2)	697 (17)	776 (19)	366 (8)	31 (1)	5 (0)

- 平成31年・令和元年においても同様に報告数が確定すると仮定すると、7月末までの累積確定値は200人以上に上ると推定される。
- 平成30年8月(確定値)において、300人を超える被災者が発生したことから、本年8月以降も職場における熱中症予防対策の更なる徹底が必要である。
※括弧内は、死亡者数(内数)。
※「5月以前」は1月から5月まで、「10月以降」は10月から12月までの合計。
※休業4日以上労働災害に係る労働者死傷病報告及び都道府県労働局による把握人数。

(参 考)

平成30年度の職場における熱中症による死傷災害発生の概要

職場での熱中症による死亡者数は28人と、平成29年と比べて2倍となりました。死傷者数(死亡者数と休業4日以上業務上疾病者数を加えた数)は、1,178人と前年の2倍を超えました。熱中症による年間の死傷者数は、近年400～500人台でしたが、1,000人を超えたのは、過去10年間で最多となっています。

死亡者数を業種別にみると、建設業が10人と前年同様最も多いのですが、前年死亡者のいなかった製造業で5人、運送業で4人発生しています。特に屋内作業での増加が目立っています。死傷者数では、警備業が前年のほぼ3倍、製造業、運送業が前年のほぼ2倍となっています。

熱中症で死亡した28人の状況をみると、WBGT値(暑さ指数)が、基準値を超えて熱中症の発生リスクが高まっていたと推測されます。中でも、作業環境の正確な把握や作業計画の変更を行わなかったと考えられる事例や、重篤な熱中症の兆候が見られた労働者の救急搬送が遅れた事例、日ごろから健康診断や体調把握などの事業場における健康管理を適切に実施していない事例などが見られます。

●国 税 だ よ り

○10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます

本年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

対象品目は、大きく分けて①飲食料品（酒類・外食等を除いたもの）、②週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）の2つですが、例えば、対象品目の販売（売上）がない事業者の方で、これらを経費で購入する場合や消費税の申告の必要がない免税事業者の方で、取引先から税率ごとに区分した請求書の交

付を求められる場合など、この制度は多くの事業者の方に関係します。

また、消費税の申告が必要な事業者の方は、法人は本年10月を含む事業年度分から、個人事業者は令和元年分から、この制度に基づいた申告を行っていただくこととなりますが、税務署では、そのために必要な区分経理・記帳、決算処理、申告書の作成方法等に関する説明会を開催しています。

なお、説明会の日程や軽減税率制度に関する詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

○国税に関する一般的な相談は熊本国税局の「電話相談センター」へ！

国税に関する一般的なご質問やご相談は「電話相談センター」をご利用ください。熊本国税局電話相談センターの職員がお受けします。

「電話相談センター」ご利用の際の手順は、次のとおりです。

- 1 最寄りの税務署に電話します。
- 2 最初の自動音声案内に従い、「1」を選択します。

※税務署からのお尋ねに対する問い合わせや納付相談、又は税務署の職員にご用の方は「2」を選択してください。

3 次の自動音声案内に従い、相談したい内容の番号を次の中から選択します。

- ① 個人の年金や事業などの所得税
- ② 給与などの源泉徴収（年末調整）

又は支払調書

- ③ 相続税や贈与税又は譲渡所得
- ④ 法人税
- ⑤ 消費税や印紙税
- ⑥ その他

○大分税務署（電話 097-532-4171）※自動音声案内

大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

令和元年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

区別	試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日		
	種類	受講資格	日数	時間	受講料	テキスト代	10月	11月	
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科(学科・実技)	6日	26H	97,200	4,482		13日～15日と 18日～20日	
		実技のみ	6日	9H	88,560				
技能講習	車両系建設機械 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 (3ヶ月以上)	2日 3日	14H	48,600	1,400	1日～3日	5日～7日 25日～27日	
		全科(学科・実技)	6日	38H	91,800	1,400	7日～11日と 15日 18日と21日と 23日～25日と 28日	11日～15日と 18日	
		解体用 登録第3-21号	1日	5H	16,200	1,540	7日 21日	5日 19日	
	不整地運搬車 登録第3-23号	車両系(整地等) 技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日	11H	34,560	1,540	9日～10日 30日～31日		
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式 クレーン技能講習所持者	2日	12H	36,720	1,850	15日～16日 29日～30日	11日～12日 25日～26日	
		普通運転免許所持者	3日	14H	37,800	1,850	15日～17日	11日～13日	
		普通運転免許なし	3日	17H	46,440	1,850	29日～31日	25日～27日	
	小型移動式クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上ク技能講習 クレーン免許所持者	3日	16H	41,040	1,340	8日～10日 29日～31日	12日～14日 26日～28日	
		免除なし	3日	20H	45,360	1,340			
	玉掛 登録第41号	小ク・床上ク技能講習 移ク・クレーン免許所持者	3日	15H	19,440	1,645	2日～4日 23日～25日	6日～8日 20日～22日	
		免除なし	3日	19H	23,760	1,645			
	フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育(3ヶ月) 大型特殊免許所持者(キャ タピラ限定なし)	2日	11H	16,200	1,620	15日と21日	11日と15日 25日と29日	
大型・中型・普通運転 免許所持者			4日	31H	29,160	1,620	1班	15日～18日	11日～14日 25日～28日
		2班					15日と 23日～25日	11日と 18日～20日	
		土・日						9日～10日と 16日～17日	
普通運転免許なし	5日	35H	30,240	1,620					
シヨベ ローダー 登録第4-2号	大型特殊免許所持者(キャ タピラ限定なし)	2日	11H	15,120	1,836	受講希望者が一定の人数に 達した時点で実施を検討し ます。			
	大型・中型・普通運転 免許所持者	5日	31H	31,320	1,836				
特別教育	クレーン等(吊り上げ過重5トン未満)	2日	13H	11,880	1,645	7日～8日 28日～29日	20日～21日		
	小型車両系(機体質量3トン未満)	2日	13H	11,880	1,340	31日～11月1日			
	ローラー(制限なし)	2日	10H	11,880	1,340	1日～2日 23日～24日	6日～7日		
	フォークリフト(最大荷重1トン未満)	2日	12H	11,880	1,620		5日～6日		
	職長・安全衛生責任者教育	2日	14H	11,880	1,512	17日～18日	18日～19日		
熱中症予防労働衛生教育	1日	3.5H	4,320	1,404					

☆建設業もあわせ営んでいる会員の皆様

技能講習について次の会社は助成金制度の適用があります。

建設労働者確保育成助成金(大分労働局 大分助成金センター)

- 1 中小建設事業主であること。
- 2 雇用保険料が「建設の事業」の料率であること。
- 3 受講者が被保険者であること。
- 4 労働保険料を滞納していないこと。

(問い合わせ先)

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

一般社団法人 **大分産業機械技能教習所**

〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246

FAX (097) 554-2248

陸災防だより

令和元年度 講習案内

～ 現場の安全は、教育から ～

◆受講希望日が決まりましたら、電話にてご予約下さい。(2ヶ月前から受付開始)

- | | |
|--|-------------------------------------|
| ◎はい作業主任者技能講習 (定員各50名)
大分労働局長登録・登録番号第48-5号 | 10月24日(木)・25日(金)
1月23日(木)・24日(金) |
| ◎積卸し作業指揮者安全教育 (定員各30名) | 終了しました |
| ◎車両系荷役運搬機械等作業指揮者安全教育 (定員各30名) | 終了しました |
| ◎交通労働災害防止担当管理者教育 (定員各20名) | 10月4日(金) |

※各々定員になり次第締め切ります。

【受講料等のご案内】

講習名	受講資格	受講料(税抜)	テキスト代(税抜)
はい作業主任者	(はい付け、はい崩し実務経験3年以上)	8,000円	1,450円
積卸し作業指揮者		7,000円	1,750円
車両系荷役運搬機械		7,000円	1,750円
交通労災防止管理担当者	(要：運行管理者基礎講習修了証の写)	5,000円	1,450円

※上記金額は**税抜表示**です。お振込の際は、**講習日の消費税法に基づく税率**を含んだ金額をお振込みください。

【振込先】

大分銀行 中島支店 普通 146070 陸災防大分県支部 (リクサイボウオオイトケンシブ)

※振込手数料は、貴社負担でお願い致します。

※振込は講習日の2週間前までにお済ませ下さい。

※振込でお支払いされた場合、領収証は発行致しません。領収証が必要な場合は、窓口及び現金書留にてお願い致します。

※フォークリフト及びショベルローダー等運転技能講習の業務廃止に伴い、当支部で取得された修了証の再交付・書替は「技能講習修了証明書発行事務局」での手続きとなります。
(HP：<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/gino/>・TEL：03-3452-3371、3372)

〔問い合わせ先〕

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
大分県支部

☎ (097) 556-7866

FAX (097) 552-1591

〒870-0905 大分市向原西1丁目1-27
大分県トラック会館内

受講申込書（修了証台帳）

TEL 097-556-7866

FAX 097-552-1591

縦3.0cm 横2.4cm
 写真の裏に氏名
 を記入のこと。
 デジカメ 不可
 カラーコピー 不可
写真1枚
 (貼らないこと)

受講 年月日	自 令和 年 月 日	受講講習名	
	至 令和 年 月 日		

フリガナ 氏名	男 ・ 女	※ 修了証 交付	番号 年月日	第 号 令和 年 月 日
生年月日	昭和 平成 年 月 日			
現住所	〒 [] [] [] - [] [] [] []		TEL	- -
			携帯電話	- -
			FAX	- -
勤務先 所在地	〒 [] [] [] - [] [] [] []		TEL	- -
			FAX	- -
フリガナ 名称			※ 事業主 証明	昭和・平成 年 月から 平成・令和 年 月まで 経験 年 ヶ月 (印)

下欄に、本人確認書類(自動車運転免許証)の写しを添付して下さい。

自動車運転免許証(写)	

- 注 1) ※印以外の欄は、申込者において記載のこと。
 2) 事業主証明は、特定の場合を除き不要のこと。
 (特定の場合とは、はい作業主任者技能講習を指す。)

申込年月日	令和 年 月 日
申込者氏名 (受講者本人)	(印)

※	資格証写	写真	講習料	担当者	実施管理者
照合			現金・振込		
入金日 / 受講料		テキスト代		合計	円

第40回 大分県フォークリフト運転競技大会を開催

中澤雄介選手が3年連続の優勝

陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）大分県支部（山下柁規支部長）は8月3日(土)、大分市向原西の一般社団法人大分産業機械技能教習所において、来賓に大分労働局 坂田善廣局長を招き、第40回大分県フォークリフト運転競技大会を開催した。

大会には8事業所から15名の選手が参加し、学科（300点満点）、作業開始前点検（100点満点）、運転（600点満点）の合計1,000点満点で日頃の技を競った。

この結果、高得点の上位者の中において、僅差で中澤雄介選手（鶴海運輸(株)昭電業務部）が優勝し、準優勝の大塚翔太選手（鶴崎海陸運輸(株)昭電事業部）、3位の赤嶺卓也選手（鶴崎海陸運輸(株)昭電事業部）とともに、山下支部長からそれぞれに表彰状、楯、副賞が贈られた。さらに、大分労働局長賞として、同局の坂田局長から中澤選手に表彰状が贈られた。なお、中澤選手は3年連続の優勝である。

表彰式に続き、山下支部長から「皆さんには、この優れた運転技術や知識を各職場の従業員の方々に対して積極的に伝えていただき、併せて指導をお願いしたい」と挨拶、坂田大分労働局長から選手の健闘を讃えるとともに「皆さんにはフォークリフト運転のスペシャリストとしてのみならず、荷役作業中の事故防止と安全のリーダーとして各職場での活躍をお願いしたい」と挨拶があった。

なお、今年度から全国大会の要綱が改正され、地方大会において参加者数が15名以上の場合、成績優秀者2名に全国大会の出場資格が与えられることとなった。今回入賞した選手2名は、9月29日(日)に埼玉県トラック総合教育センターで開催される「第34回全国フォークリフト運転競技大会」に出場する予定である。



坂田善廣大分労働局長（中央）、山下柁規支部長（中央左）と参加選手の皆さん

入 賞 者

(敬称略)

- 優 勝 = 中澤雄介 (鶴海運輸株式会社昭電業務部)
- 準優勝 = 大塚翔太 (鶴崎海陸運輸株式会社昭電事業部)
- 第3位 = 赤嶺卓也 (鶴崎海陸運輸株式会社昭電事業部)



写真：左から 山下陸災防大分県支部長、3位の赤嶺選手、優勝の中澤選手
準優勝の大塚選手、坂田大分労働局長



運 転



作業開始前点検

大分県トラック会館 会議室の料金改定について

令和元年10月1日ご使用分から下記料金へ変更させていただきます。

大分県トラック会館 会議室使用料金表

区分・階	収容人数及び等		利用区分	使用時間	平日					土曜・日曜・祝日				
					午前	午後	1日	夜間	延長料金	午前	午後	1日	夜間	延長料金
					9～12時	13～17時	9～17時	17～21時	(1時間毎)	9～12時	13～17時	9～17時	17～21時	(1時間毎)
大会議室 5階	坪	80	会 員		7,700	10,700	18,400	13,500	3,400	9,500	13,500	23,000	17,100	4,500
			一 般		8,300	11,700	20,000	14,700	3,900	10,300	14,700	25,000	18,700	5,000
	机	66	入居団体		6,400	8,900	15,300	8,900	2,200	7,900	11,200	19,100	11,200	2,700
			冷 暖 房 使 用	会 員		9,500	13,500	23,000	17,100	4,500	11,900	17,100	29,000	21,700
	一 般			10,300	14,700	25,000	18,600	5,000	13,000	18,700	31,700	23,800	6,400	
	入居団体			7,900	11,200	19,100	11,200	2,800	9,800	14,000	23,800	14,000	3,600	
中会議室 3階	坪	26	会 員		4,100	5,100	9,200	6,200	1,500	【備品使用料】 ● 5階ビデオプロジェクター 3,000 円 ● 3階ビデオプロジェクター 2,000 円 ● オーバーヘッドプロジェクター 2,000 円 ● スクリーン 1,000 円 【使用上の注意】 ● 会場レイアウトは原則原状復帰をお願いします ● 会場で発生したゴミはお持ち帰り下さい ● ガスコンロご利用の際は責任もって火の元の確認を をして下さい ● お湯呑み等ご使用後は洗い、元の場所へ収納下さい ● 使用後は机拭きにご協力下さい				
			一 般		4,400	5,500	9,900	6,700	1,600					
	机	14	入居団体		3,500	4,400	7,900	4,400	900					
			冷 暖 房 使 用	会 員		4,900	6,200	11,100	7,600					
	一 般			5,200	6,700	11,900	8,200	1,900						
	入居団体			4,200	5,200	9,400	5,200	1,100						
小会議室 4階	坪	14	会 員		3,600	4,700	8,300	5,800	1,300	【備品使用料】 ● 5階ビデオプロジェクター 3,000 円 ● 3階ビデオプロジェクター 2,000 円 ● オーバーヘッドプロジェクター 2,000 円 ● スクリーン 1,000 円 【使用上の注意】 ● 会場レイアウトは原則原状復帰をお願いします ● 会場で発生したゴミはお持ち帰り下さい ● ガスコンロご利用の際は責任もって火の元の確認を をして下さい ● お湯呑み等ご使用後は洗い、元の場所へ収納下さい ● 使用後は机拭きにご協力下さい				
			一 般		3,900	5,000	8,900	6,200	1,500					
	机	8	入居団体		3,100	4,000	7,100	4,000	800					
			冷 暖 房 使 用	会 員		4,300	5,600	9,900	7,100					
	一 般			4,600	6,000	10,600	7,800	1,800						
	入居団体			3,600	4,700	8,300	4,700	1,000						

お知らせ

第一・第三土曜日の開業について

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年度における当機構業務の土曜日開業につきまして第一・第三土曜日の開業日をお知らせいたします。ぜひご利用ください。

なお、開業した土曜日に代わる休業日は、原則として翌週の月曜日とさせていただきますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◇ 令和元年度 土曜開業日カレンダー ◇

10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

(注:数字のみは開業日、■は休業日、○は祝日・休日を表しています)

独立行政法人 自動車事故対策機構 大 分 支 所

〒870-00905 大分市向原西1丁目1番27号 大分県トラック会館3階
 ☎ 097-558-3155 fax 097-558-3156
<http://www.nasva.go.jp>

第14回

NASVA安全マネジメントセミナー

毎年、自動車運送事業者の皆様をはじめ、多くの皆様にご参加いただいております「NASVA安全マネジメントセミナー」も、おかげさまで第14回を迎えました。

今回のセミナーでは、行政からの基調講演及び交通事故被害者の方からの特別講演に加え、自動車運送事業者からは、昨今における運輸安全マネジメントを巡る大きな課題の一つである、人材不足に起因する人材確保・定着や安全を担保する人材の育成に係る取組等についてご紹介させていただきます。

本セミナーを通じ、運輸安全マネジメント制度の趣旨等の浸透・定着を図るとともに、安全管理体制の構築及び見直し・改善に係るヒントをご提供し、輸送の安全性の更なる向上の機会としていただきたいと思いますと考えております。



開催日 2019年 **10月9日** 水
13:00~17:10(受付開始12:00~)

会場 東京国際フォーラム・ホールC

参加料 1名様 **1階・2階席 3,000円**
※協賛団体割引がございます。
3階席 2,000円

プログラム

12:00~	開 場
13:00~	開会・主催者挨拶・来賓挨拶
13:15~	基調講演
13:55~	休 憩
14:10~	特別講演
15:10~	休 憩
15:35~	事業者による取組事例報告①(バス)
16:05~	事業者による取組事例報告②(タクシー)
16:35~	事業者による取組事例報告③(トラック)
17:10	閉 会

13:15~ 基調講演

「事業用自動車の安全対策について」

石田 勝利 氏

国土交通省自動車局 安全政策課長

健康状態に起因する事故の防止対策やICTを活用した運行管理など事業用自動車の安全対策についてご説明させていただきます。



13:35~ 基調講演

「運輸安全マネジメント制度について」

内山 正人 氏

国土交通省大臣官房 運輸安全監理官

運輸安全マネジメント制度創設から13年経過した今、制度は概ね定着しています。改めてその創設期を振り返ります。最近のトピックについても説明します。



14:10~ 特別講演

「自動車事故被害者の真実」

徳政 宏一 氏

NPO法人 日本頸髄損傷Life Net 理事長

全国の自動車事故被害者の思い、ご家族の思いを長年当事者として受け止めてきました。本日は本当の声を皆様にお話させていただきます。



15:35~ 事業者による取組事例報告①(バス)

「運輸安全マネジメント制度導入後の成果及び運転士確保に向けた取り組みについて」

風間 直幸 氏

しずてつジャストライン株式会社 専務取締役

しずてつジャストラインでは「安全は唯一絶対の価値」「安全は競争力の源泉」と認識し安全管理体制の構築・運用・維持に努めております。また、深刻な運転士不足問題解消のための取り組みとして採用も重要な安全施策と位置づけ積極的に取り組んでおりますのでご紹介させていただきます。



16:05~ 事業者による取組事例報告②(タクシー)

「乗務員のより定着率の高い職場環境づくりについて～自信と誇りを持って働いてもらうためには～」

金子 孝美 氏

株式会社日本タクシーホールディングス 適正化本部長

昨年、輸送モードを問わず、人材不足が運輸事業者の大きな課題となっております。輸送の安全を第一線に担っているのは現場の乗務員であり、乗務員の意識・モチベーションを高め、育てていくことが、重要であると考えます。本講演では当社の運輸安全マネジメントに係る取組をご紹介させていただくとともに、人材定着の観点から、乗務員が自信と誇りを持って仕事ができるような職場環境づくりについてお話いたします。



16:35~ 事業者による取組事例報告③(トラック)

「インストラクター制度による自律的安全活動について」

田邊 学 氏

西備ホールディングス株式会社 西備トランスポートカンパニー 常務執行役員 カンパニー長

当社は、運輸安全マネジメントに係る取組の一環として、インストラクター制度による自律的安全活動を推進しております。本講演では、インストラクター制度の概要、活動内容を中心にお話させていただきます。また、安全施策として、社外安全研修の活用、安全機器の導入・改良、コンプライアンスの徹底に係る取組等についてご紹介させていただきます。



主催

独立行政法人 自動車事故対策機構

後援

国土交通省

協賛

公益社団法人 日本バス協会

公益社団法人 全日本トラック協会

一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会

安全マネジメント支援ツール

の展示・紹介を行います。

安全な運行を支援するデジタル式運行記録計、映像記録型ドライブレコーダー、アルコール検知器、SAS(睡眠時無呼吸症候群)スクリーニング検査機器等の展示・紹介を行います。



ミニ・生命(いのち)のメッセージ展

を開催します。

交通事故等により、理不尽に生命を奪われた犠牲者の顔写真付き等身大パネルと彼らの遺品の靴を展示します。被害者・遺族の人権を訴えると共に、「生命の重み」を伝えます。



参加料

会場：東京国際フォーラム・ホールC

1階・2階席

※1階・2階席のお席は座席指定とさせていただきます。

1名様 3,000円 先着1,000名様

※本セミナーの協賛団体(公益社団法人日本バス協会、公益社団法人全日本トラック協会、一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会)に加盟されている事業者の方がインターネットで合言葉を入力してお申し込みされる場合は、参加料が割引になります(おひとり様300円割引)。

協賛団体割引
合言葉ヒント

〇〇〇は
安全安心の
パートナー

※カタカナ三文字です

3階席

1名様 2,000円 先着300名様

※こちらの席は協賛団体による割引はございません。

お申し込み要領

■お申し込み期限 2019年9月20日(金) 17:00まで

※定員になり次第、ぴ切とさせていただきます。

■お申し込み先 NASVA安全マネジメントセミナー事務局

■お申し込みから当日までのスケジュール

- ①お申し込みは、NASVAホームページ(<http://www.nasva.go.jp/>)からお申し込みいただくか、下記お申し込み用紙をセミナー事務局までFAXにてお送りください。(3名様以上でのお申し込みは、この用紙をコピーの上ご利用ください)
- ②セミナー事務局から「お申し込み受付のお知らせ」をお申し込みご担当者様へメールまたはFAXにてお送りいたします。
- ③ご参加料のお支払い方法は「お申し込み受付のお知らせ」に記載してあります。このお知らせに記載されている期日までにお支払いください。
- ④セミナー事務局から「セミナー案内」及び「参加証」を申込み切後、順次発送いたします。
- ⑤セミナー当日は④の参加証をご持参の上、ご参加ください。

■キャンセルについて

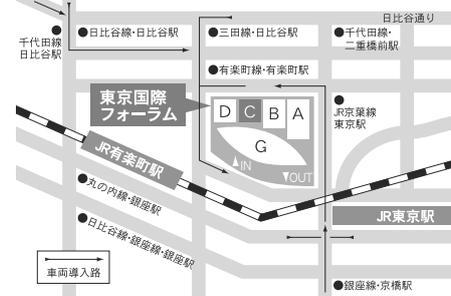
すみやかにセミナー事務局宛にご連絡をお願いいたします。
10月2日(水)以降のキャンセルにあたっての参加料のご返金はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

※本セミナーは、国土交通省認定の運輸安全マネジメントセミナーではございません。受講済証等の交付はございませんので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

NASVA安全マネジメントセミナー事務局(株式会社ステージ内)
TEL:03-3958-5296(平日9:00~17:40 土・日・祝日を除く)
FAX:03-5966-5773
e-mail:nasva-14@stage.ac

アクセスMAP



- JR線 有楽町駅より徒歩1分
東京駅より徒歩5分(京葉線東京駅と地下1階コンコースにて連絡)
- 有楽町線 有楽町駅と地下1階コンコースにて連絡

インターネットでの
お申し込みはこちら
からでも可能です



NASVA 安マネセミナー

検索

ナスバは安全安心のパートナー



お申し込み用紙

FAX送付先

FAX. 03-5966-5773

フリガナ		フリガナ		
会社名または団体名		お申し込みご担当者氏名		
所在地 (参加証送付先)	〒	ご連絡メールアドレス		
		電話番号		
次回セミナーのご案内 *〇をお付けください	希望する	希望しない	FAX番号	
参加者	部署(所属)		部署(所属)	
	役職		役職	
	フリガナ		フリガナ	
	氏名		氏名	
ご希望の席 *〇をお付けください	1階・2階席 (1名様 3,000円)	3階席 (1名様 2,000円)	ご希望の席 *〇をお付けください	
			1階・2階席 (1名様 3,000円)	3階席 (1名様 2,000円)

お申し込みいただいた「個人情報」につきましては、本セミナーの目的以外に使用いたしません。

社会実験期間：令和元年 10 月末～令和 2 年 9 月(予定)

ラウンドアバウト

ラウンドアバウト（環状交差点）の社会実験を実施します

“宇佐市安心院支所前の交差点”をラウンドアバウト(環状交差点)に改良し、通行の安全性などの社会実験を実施し、本格運用に向けた基礎資料の収集と効果検証を行います。

社会実験位置図



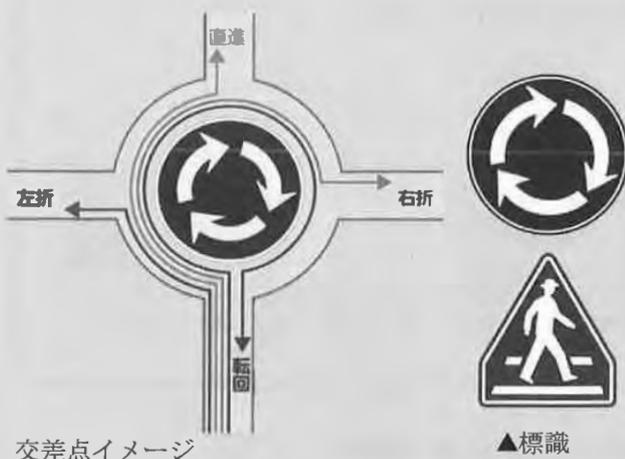
実験時のイメージ



ラウンドアバウト(環状交差点)って何？

車両の通行する部分が環状の交差点であり、信号機を設けず、道路標識により車両がその部分を時計回りに通行することが指定されているものをいいます。この環状交差点においては、交通事故の減少、交差点における待ち時間の減少等が期待されます。

道路交通法が改正され「環状交差点」として平成 26 年 9 月 1 日に施行されて以来、全国で 78 箇所導入されています。(箇所数：国土交通省 平成 30 年 9 月末現在)



ラウンドアバウトの効果

- ①交差点での車両交通の安全性向上
- ②交差点での歩行者交通の安全性向上
- ③景観形成・ランドマーク形成
- ④災害時の対応の向上 等

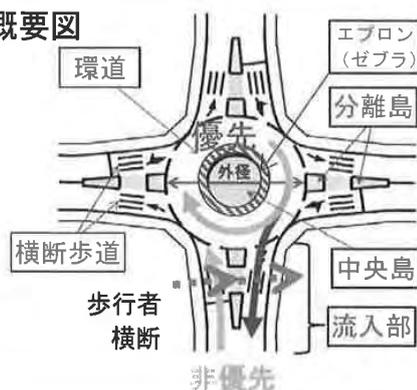
【出典：国土交通省 ラウンドアバウトの効果・影響】



ラウンドアバウトの概要

- 円形平面交差点のうち、環道の交通が優先されるもの
- 環道交通は時計回りの一方通行、信号や一時停止の規制を受けない
- 環道に流入する車両は徐行し、環道に通行車両がなければ一時停止なしに流入可能

○概要図



ラウンドアバウト(環状交差点)の通り方

ラウンドアバウト(環状交差点)を通行する時は？

あらかじめ、できる限り道路の左端によって、徐行して進行してください。環状交差点内は、時計回りに通行し、できる限り環状交差点の側端(外側)に沿って徐行しなければなりません。



環状交差点を出る時は？

出ようとする地点の直前の出口の側方を通過したとき(環状交差点に入った直後の出口を出る場合には、その環状交差点に入ったとき)に、左側の方向指示器を操作し、交差点を出るまで合図を継続しなければなりません。



車両の優先関係は？

環状交差点においては、環状交差点内を通行している車両等が優先ですので、交差点内を通行する車両等の進行を妨げてはいけません。

環状交差点に入る時は、方向指示器による合図をする必要はありません。また、環状交差点に入る際、一時停止規制はありません。



歩行者に注意を！(歩行者優先)

環状交差点に入ろうとするときや、環状交差点内を通行するときは、その環状交差点または直前で道路を横断する歩行者などに特に注意し、できる限り安全な速度と方法で進行しなければなりません。



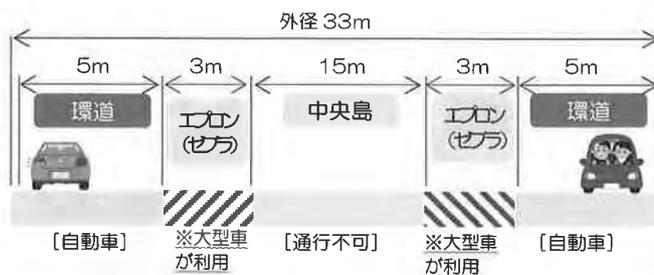
大型車の通行について

下記のセミトレーラー連結車(全長 16.5m)の通行を考慮して交差点の形状を決定しています

■通行可能最大車両(寸法):セミトレーラー連結車

■環状交差点断面イメージ図

下記を超える車両については、通行ができない場合がありますので、別途協議ください。



〈問い合わせ先〉

■大分県宇佐土木事務所 担当:建設・保全課 企画・道路班

Tel : 0978-32-1300 (代) Fax : 0978-33-4956

事業場内の最低賃金を引き上げる中小事業主を支援します

業務改善助成金

業務改善助成金は、生産性向上のための設備投資などを行い、事業場内で最も低い時間給（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げた中小企業・小規模事業者に対し、その設備投資にかかった費用の一部を助成するものです。

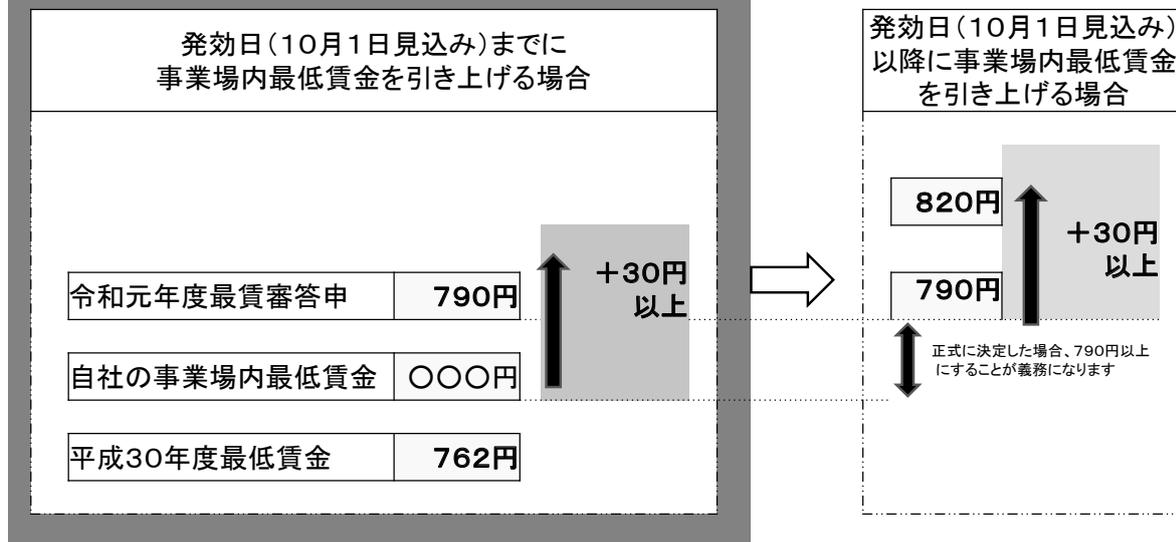
令和元年度の大分県最低賃金（答申）額

時間額 790円

8月5日に、大分地方最低賃金審議会は、令和元年度の最低賃金（時間給）を現行の762円から28円引上げ、790円とすることを大分労働局長に答申しました。

なお、令和元年度に改正される大分県最低賃金額は、答申に対する異議申出に関する手続等を経た後、正式に決定することとなります。

業務改善助成金の有効な活用時期



令和元年 8月 7日



厚生労働省

大分労働局

主な受給要件

- 1 事業場内最低賃金を30円以上引き上げること
- 2 生産性向上のための設備投資(機械設備、POSシステム等の導入)などを行うこと

コース	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場(大分県内)	助成率
30円コース (800円未満)	1~3人	50万円	事業場内の最低賃金が762円~792円の事業場 及び 事業場規模30人以下の事業場 ※申請は企業単位ではなく、事業場単位です。	4/5 生産性要件を満たした場合は9/10
	4~6人	70万円		
	7人以上	100万円		

(例1) 引上げる人数が2人、設備導入経費は100万円の場合

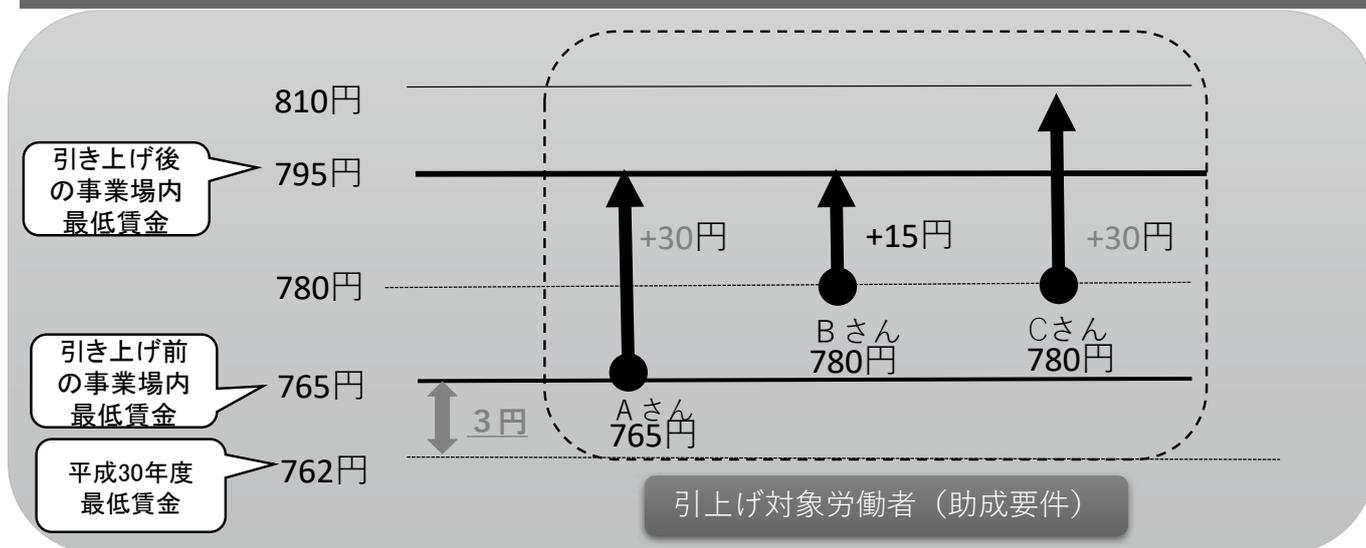
$100万円 \times 4/5$ (助成率) = 80万円 > 助成上限額 よって50万円を支給

(例2) 引上げ人数が8人、設備導入経費は100万円の場合

$100万円 \times 4/5$ (助成率) = 80万円 < 助成上限額 よって80万円を支給

(※) ここでいう「生産性要件」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値をいいます。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

賃金引き上げと上限額に係る引き上げ人数 (例)



引き上げる労働者数の考え方

- このケースの場合、引き上げる労働者数は2名(AさんとCさん)となります。
- 引き上げる労働者数にカウントするには、賃金を30円以上引き上げている必要がありますが、Bさんは、助成要件(事業場内で最も低い賃金で働く者(Aさん)の引き上げ後の時間額と同額まで引き上げる)を満たす必要があることから、15円の引き上げは行っていますが、30円以上引き上げていないため、引き上げる労働者数にはカウントしません。

(事例) 専用機材の導入による業務効率化

【従業員数】 13人

【課題と対応】 人手不足による業務効率化が課題であるため、他社にない機器の導入や業務改善を検討してきた。

四角隅の狭いエリアの清掃作業を手作業で行っていましたが、作業時間がかかっていました。そこで、**助成金を活用して四角隅を清掃できる専用機材（角型振動磨き機）を導入しました。**

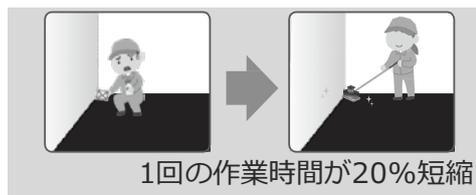
四隅の狭いエリアの清掃作業に時間がかかっている



手作業で行っている清掃業務を機械化したい

〈導入前〉

〈導入後〉



手作業で行っていた清掃業務を機械化することで、清掃時間が短縮し、業務効率化につながった。

現場（四角隅）の清掃にかかる時間の短縮によって生産性が向上し、5人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を30円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引き上げを実施した。

助成金活用のポイント

四角隅を清掃できる専用機材（角型振動磨き機）を導入したことで、業務効率化につながった。

(その他の事例)

番号	事業内容	設備投資等の内容	導入前の状況	導入の効果
2	農業	根葉切り機	長ネギの収穫作業1時間に対し、根・葉切り作業が3時間かかっていた。	根・葉切り作業が、2倍のスピードとなり、生産性が向上した。根・葉切り作業の時間が半減し、業務の改善にもつながった。
121	各種商品小売業	POSレジ 硬貨自動釣銭機	①約250人の出荷者の支払い事務に、これまで3日を要していた。 ②釣銭を出すのは手作業だった。	①最新の集計能力と支払い事務用紙まで印刷できるようになり、1時間でできるようになった。 ②硬貨自動釣銭機により正確で1客あたりの時間が短縮できるようになった。
130	飲食料品小売業	シャリ弁口ボ	ご飯の盛付作業には計り直しも生じ時間を要していた。	シャリ弁口ボの導入によりご飯の盛付作業の削減や同じ量のご飯を連続して瞬時にでき、計り直しの削減となった。また、ご飯をふんわりとカタチ良く盛り付けでき効率化を図ることができた。7種類(弁当、カレー、丼等)の設定が可能となりボタンひとつで瞬時に盛り付けができ作業の能率アップとなった。
209	飲食業	業務用全自動炊飯器	洗米作業に時間を要していた。	業務用全自動炊飯器の導入により、洗米業務を機械化し、この作業に必要な時間を従来、1日あたり約1時間を費やしていたのが、10分に短縮できた。また、顧客の予想以上の増大時には、1日あたり約2時間を洗米に費やしていたのが、20分に短縮できた。
263	歯科医院	治療器具の自動洗浄機	治療器具の洗浄を手作業で行っていた。	治療器具の洗浄及び乾燥を自動で行う自動洗浄機の導入により、作業が85～90%程度時間短縮ができ、短縮された時間で患者の待ち時間を減少させ、歯科衛生士等による施術を効率よく行うことで、生産性が向上された。
297	保育所	哺乳瓶用殺菌保管庫	電子レンジで哺乳瓶を加熱消毒していたので保育士に負担がかかり、火傷に対する注意も必要であった。	遠赤外線放射線による殺菌・乾燥・保管を同時に行うことができ、ミルク汚れなどが落ちにくい部分もしっかり消毒することができるので、作業手順が大幅に簡略化され、消毒・殺菌作業時間を4分の1以下に短縮することができた。

上記事例一覧については、厚生労働省HPに掲載しています。

- 厚生労働省HPホーム > 右上サイト内検索より「業務改善助成金」検索
> 「業務改善助成金」をクリック
> ページ内 中段「助成事例はこちら」をクリック

業務改善助成金の申請の流れ図



業務改善の実施、賃金引上げの時期に注意！

交付申請

事業実施計画書など必要書類とともに申請書を
大分労働局雇用環境・均等室に提出
 申請期限：令和2年1月31日

取組実施

- 大分労働局長の交付決定後、申請事業者は提出した計画に沿って取組を実施
 - ①業務改善（設備導入等）
 - ②賃金引上げ（※）
 （※）賃金引上げは、交付申請後であれば労働局長の交付決定前に実施しても可。

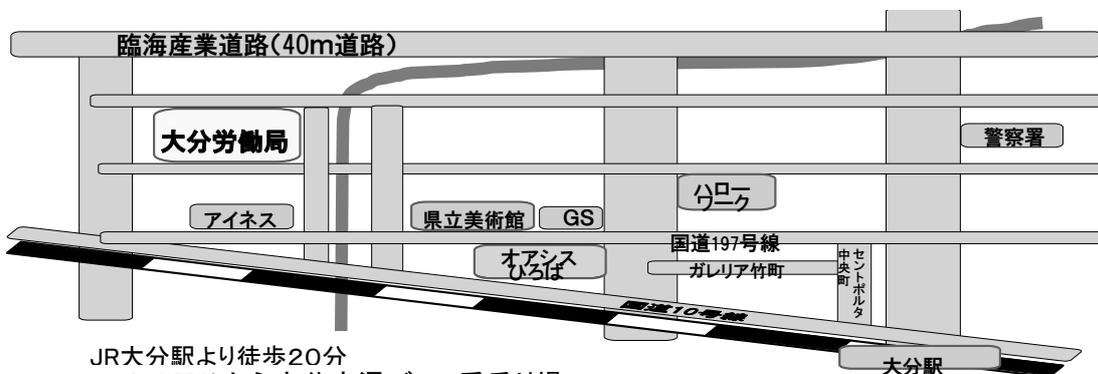
支給申請

- 事業実施期間終了後1か月又は令和2年4月10日のいずれか近い日まで
大分労働局雇用環境・均等室に実績報告書を提出
 - ①業務改善（設備導入等）及び費用額の確認・審査
 - ②賃金引上げの確認・審査

交付決定の6か月後に状況報告書の提出

お気軽にご相談ください！

大分労働局雇用環境・均等室 〒870-0037
 大分市東春日町17番20号
 Tel. 097-532-4025 大分第2ソフィアプラザビル3F



JR大分駅より徒歩20分
 JR大分駅前から大分交通バス7番乗り場
 「県立図書館(ソフトパーク経由)」行「ソフトパーク前」下車

大分働き方改革推進支援センター

(大分労働局委託事業)

- ・ 中小企業・小規模事業者への総合的な支援
 働き方改革関連法への対応や就業規則及び賃金（給与）規定の見直し、助成金の活用等について社会保険労務士が、無料で相談に応じます。

大分市府内町1-6-21 山王ファーストビル3F
 (大分県社会保険労務士会内)

専用☎: 0120-450-836



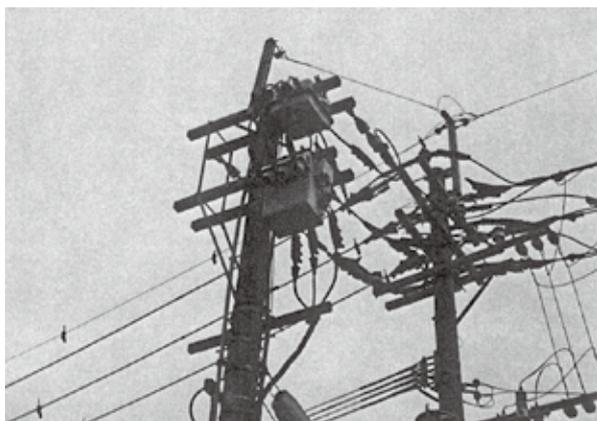
お知らせ

大分県トラック協会関連施設の改修工事について

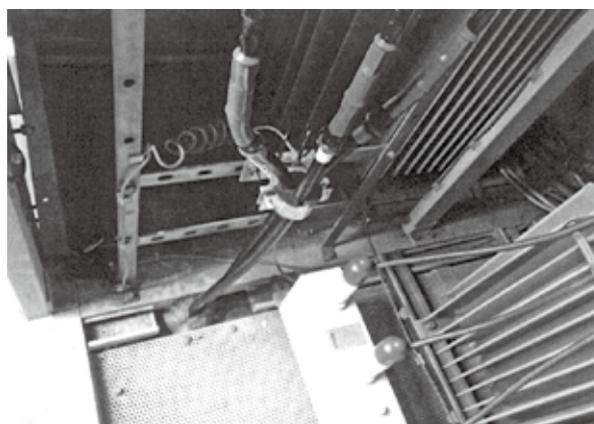
下記の施設工事を行いましたのでお知らせ致します。

・大分県トラック会館高圧ケーブル更新工事

(令和元年8月11月完了)



電柱MOFT側接続工事



受電盤側接続工事

会員名簿訂正方のお願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
5	住吉運輸産業(株) 平野 秀文	中原 律夫	代表者の変更
6	詫磨運輸(株) 大分市金池町4丁目3-3	大分市大手町1丁目2番1号 詫磨ビル2階	住所の変更
6	SBSフレックネット(株) 九州運営部大分営業所 長山 賀久	厚海 政克	代表者の変更
26	大翔陸運(有) FAX 0978-38-7030	FAX 0978-25-6099	FAX番号の変更
43	(有)大翔実業 臼杵市大字市浜1008-3	臼杵市大字大野字原松ケ平1434	住所の変更

「トラック運送業界の景況感（速報）平成31年4月～令和元年6月期」 （令和元年7月調査の公開について）

公益社団法人全日本トラック協会は、「トラック運送業界の景況感（速報）平成31年4月～令和元年6月期」のとりまとめが終了し、公開しました。

上記の調査報告は、8月8日より全ト協ホームページにて公開いたしましたので、必要の際はHPよりダウンロードして出力していただきますようお願いいたします。

全ト協ホームページリンク先

- ◆ 「第106回トラック運送業界の景況感（速報）平成31年4月～令和元年6月期」
http://www.jta.or.jp/chosa/keikyo/keikyo_pdf/keikyo1904_06.pdf

燃 料 情 報

令和元年7月末現在で調査した県内の軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価 格 (円)

	価 格 (県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	120.0	98.5	109.8
ローリー平均	117.0	93.5	98.2
カード平均	118.5	99.0	105.0

2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	14	42.4
出 光	5	15.2
昭 和 シ ェ ル	3	9.1
エクソンモービル	0	0.0
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	5	15.2
そ の 他	6	18.2
合 計	33	100.0

区分	月	18年	9	10	11	12	19年	1	2	3	4	5	6	7
		8												
スタンド平均	大分	115.6	116.5	119.8	116.5	109.3	106.4	109.4	108.8	112.9	114.3	112.2	109.8	
	全国	109.4	111.9	116.1	112.1	104.9	102.8	103.7	106.8	108.2	109.7	105.3	105.1	
ローリー平均	大分	104.1	106.4	110.2	104.8	96.5	95.9	97.9	101.2	103.2	102.6	99.1	98.2	
	全国	102.1	104.4	108.8	103.0	95.1	92.3	94.9	97.3	100.1	101.2	96.1	95.7	
カード平均	大分	107.8	110.6	116.5	110.3	103.5	100.7	101.4	105.5	107.2	109.2	104.3	105.0	
	全国	108.2	110.1	115.0	110.8	102.5	100.4	101.8	105.1	106.3	107.8	104.3	103.5	

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ（消費税抜きの価格）

注) スタンド:スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表 (2019年7月)

2019年8月 日現在
(公社)全日本トラック協会

2019年7月 単 純 計 算 表 地区:九州 (沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	107.61	96.95	103.87

2019年7月 元 売 別 集 計 表 地区:九州 (沖縄除)

元 売 名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
JX日 鉱 日 石	108.92	95.55	105.89
出 光	104.78	96.36	103.46
昭 和 シ ェ ル	109.34	95.77	103.10
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	111.83	92.60	100.27
そ の 他	105.49	100.16	104.10

2019年7月 購 入 量 別 集 計 表 地区:九州 (沖縄除)

月 間 購 入 量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	107.61	96.60	104.09
30～50キロリットル未満		98.25	96.90
50～100キロリットル未満		96.52	
100キロリットル以上			

2019年7月 支 払 期 限 別 集 計 表 地区:九州 (沖縄除)

支 払 期 限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30 日 未 満	106.72	97.09	102.68
30～60日 未 満	108.04	97.29	103.99
60 日 以 上	107.52	95.96	104.98

軽油価格推移表 地区:九州 (沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2019年3月	108.63	99.34	105.46
2019年4月	110.46	101.78	107.25
2019年5月	111.24	102.63	109.38
2019年6月	106.57	97.74	104.51
2019年7月	107.61	96.95	103.87

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（9月16日～10月15日）

日	曜	行 事
16	月	敬老の日
17	火	
18	水	運行管理者等一般講習（9:45 大分県教育会館）、大分ブロック 労働セミナー（13:30 大分県トラック会館）
19	木	
20	金	県南ブロック 労働セミナー（13:30 津久見市民会館）
21	土	
22	日	
23	月	秋分の日
24	火	引越基本講習（10:00 大分県トラック会館）
25	水	引越管理者講習（10:00 大分県トラック会館）
26	木	
27	金	
28	土	
29	日	おおいたトラックふれ愛デイ「トラックの日」（別府ビーコンプラザ）、第34回全国フォークリフト運転競技大会（埼玉県トラック総合教育センター）
30	月	
10/1	火	
2	水	第24回全国トラック運送事業者大会（幕張メッセ国際会議場）
3	木	運行管理者等一般講習（9:45 宇佐さんさん館）
4	金	
5	土	
6	日	物流企業合同説明会（13:00 大分イベントホール）
7	月	全ト協 青年部正副部長会議（15:00 全日本トラック総合会館）
8	火	陸災防 荷主等の事業場担当者安全衛生教育講習会（13:00 大分県トラック会館）
9	水	過労死等防止・健康起因事故防止セミナー（13:30 大分県トラック会館）
10	木	九州地区運輸青年部会長会議（16:00 TKPガーデンシティ熊本）、九州地区運輸青年部連絡協議会役員会（17:00 TKPガーデンシティ熊本）
11	金	
12	土	
13	日	
14	月	体育の日
15	火	全ト協 労働安全・衛生委員会（13:30 全日本トラック総合会館）

価格変更のお知らせ

令和元年10月1日より、帳票関係の販売価格を下記のとおり変更させていただきます。

単位：円、税込

	品名	単位	旧価格	新価格
1	運転日報（基本タイプ）	100枚	170	180
2	運転日報（応用タイプ）	100枚	320	330
3	乗務日報	100枚	270	280
4	日常点検記録簿（トラック用）	1冊	150	160
5	〃（トレーラー用）	1冊	150	160
6	点呼記録表（25名用・A様式）	100枚	600	620
7	点呼記録表（25名用・B様式）	100枚	600	620
8	点呼記録表（12名用・A様式）	100枚	350	360
9	点呼記録表（12名用・B様式）	100枚	350	360
10	点呼記録表 ファイル（12名用）	1個	1,300	1,330
11	点検整備記録簿（A4判・2枚複写）	1冊	300	310
12	車両管理台帳綴（A4判）	1冊	220	230
13	運転者台帳（労働者台帳）	50枚	500	510
14	運転者台帳（労働者台帳）索引	1枚	25	25
15	運転者台帳用ファイル（索引付）	1冊	800	820
16	運行管理者	1枚	50	60
17	整備管理者	1枚	50	60
18	運行管理規程	1冊	200	210
19	整備管理規程	1冊	150	160
20	タコチャート紙 M-7-120	1箱	600	620
21	〃 M-7-140	1箱	600	620
22	〃 L-7-120	1箱	600	620
23	〃 M-26-120	1箱	600	620
24	〃 M-26-140	1箱	600	620
25	ゼロ旗	1枚	1,500	1,530
26	安全旗	1枚	1,500	1,530
27	運送約款（掲示用）	1枚	108	110
28	運送約款（冊子）	1冊	162	165
29	運行指示書（輸送文研社）	1冊	480	490
30	〃（アルプス）	30枚	400	410
31	事故報告書	1枚	200	210
32	問題集	1冊	2,592	2,640



帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価(円)	ご注文部数
1	運転日報 (基本タイプ)	1冊 (100枚)	170	
2	運転日報 (応用タイプ)	1冊 (100枚)	320	
3	乗務日報	1冊 (100枚)	270	
4	日常点検記録簿 (トラック用)	1冊	150	
5	〃 (トラクタ・トレーラー用)	1冊	150	
6	点呼記録 (12名・A様式:途中点呼あり)	1冊 (100枚)	350	
7	点呼記録 (12名・B様式:途中点呼なし)	1冊 (100枚)	350	
8	点呼記録 (25名・A様式:途中点呼あり)	1冊 (100枚)	600	
9	点呼記録 (25名・B様式:途中点呼なし)	1冊 (100枚)	600	
10	点呼記録 ファイル (12名用)	1個	1,300	
11	点呼記録 ファイル (25名用)	1個	1,800	
12	点検整備記録簿 (A 4判・2枚複写)	1冊	300	
13	車両管理台帳綴 (A 4判)	1冊	220	
14	運転者台帳 (労働者台帳)	50枚	500	
15	運転者台帳 (労働者台帳) 索引	1枚	25	
16	運転者台帳用ファイル (索引付)	1個	800	
17	運行管理者	1枚	50	
18	整備管理者	1枚	50	
19	事故報告書 (4枚複写)	1セット	200	
20	運行管理規程	1冊	200	
21	整備管理規程	1冊	150	
22	ゼロ旗 (大)	1枚	1,500	
23	安全旗 (大)	1枚	1,500	
24	運行指示書 (2枚複写)	30組	400	
25	〃 (2枚複写・30組)	1冊	480	
26	事業報告書	1冊	100	
27	タコチャート紙 M-7-120	1個	600	
28	M-7-140	1個	600	
29	L-7-120	1個	600	
30	M-26-120	1個	600	
31	M-26-140	1個	600	
32	標準貨物自動車運送約款 (掲示用)	1枚	108	
33	〃 (冊子)	1冊	162	

ご住所 (〒 -)	お電話 () -
貴社名	担当者名

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

子供と高齢者の安全な通行の確保

子供と高齢者は歩行中の死亡事故が多くなっています



車両の運転者は横断歩道における歩行者優先のルールを徹底しましょう。

歩行者は横断歩道でも走行車両がないことを確認してから渡りましょう。

高齢運転者の交通事故防止

高齢運転者の安全運転を支援しましょう

運転に自信がある人もない人も、この機会に安全運転についてみんなで話し合ってみましょう。

警察の運転適性相談窓口でも相談してみましょう。



9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

みんなで守って事故ゼロを目指そう



夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ時はライト点灯、夜間は反射材で事故防止

徐々に視界が悪くなり事故の危険が高まる夕暮れ時にライトを点灯しましょう。夜間は反射材で周囲に自分の存在を知らせましょう。



全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトがあなたの命を守ります

シートベルトは事故の被害を大幅に軽減します。全ての座席で必ず着用してください。

チャイルドシートは子供の体格に合ったものを使用しましょう。



チャイルドシート着用推進シンボルマーク「カチャビヨン」

飲酒運転の根絶

飲酒運転は絶対に許さない

飲酒運転は、「ちょっとだけ」の軽い気持ちとお酒に対する甘い認識が、取り返しのない悲劇を引き起こします。まず、周りから飲酒運転を根絶していきましょう。



★ 秋の全国交通安全運動 ★

令和元年9月21日(土)～30日(月)まで

左右確認！ ～秋の夕暮れの合言葉～ 早めのライトと反射材

子供と
高齢者の
安全な通行の
確保

高齢運転者の
交通事故防止

夕暮れ時と
夜間の歩行中
・自転車乗用中の
交通事故防止

全ての座席の
シートベルトと
チャイルドシートの
正しい着用の
徹底

飲酒運転
の根絶



9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です
秋の全国交通安全運動

令和元年9月21日(土)～9月30日(月)



チャイルドシート着用
標識シンボルマーク
「カチャビョン」



国連「交通安全の
ための行動の10年」